



子ども誰でも通園制度を開始します

保護者の就労の有無にかかわらず、保育園などを定期的に利用できる「子ども誰でも通園制度」を10月から開始します。

この制度は同年代の子ども同士が触れ合うことで社会性を育み、子どもの健やかな成長を促すことを目的としています。また、保護者にとっては、保育士から子育てに関するアドバイスを受けたり、子育てに関する不安や悩みを相談したりすることもできます。



● **対象児童** 市内に住む生後6カ月

から2歳までの保育所や幼稚園などに通っていない子ども（満3歳になる前々日まで）

● **実施施設** 市内保育施設2園を予定

● **利用時間** 児童1人当たり月10時間まで

● **利用料金** 1時間当たり300円（給食の提供がある場合は、別途給食費が必要になります。）

※生活保護世帯などには利用料の減免制度があります。

● **利用申込について** 対象となる児童の保護者へ通知を送付します（6月下旬から随時）。申込方法や詳細は、通知を確認してください。

● **問い合わせ先**

子育て支援課保育所・幼稚園担当
☎(580)1864



ため池や水路での事故に注意を！

キケン



毎年、全国各地でため池や水路での水難事故が発生しています。特に集中豪雨のときは、水量が増え大変危険です。

日頃から、ため池などで遊ばないようにしましょう。子どもたちが「ため池」などに不用意に近づかないよう、声かけをお願いします。

● **問い合わせ先**

建設管理課工務担当
☎(580)1881